

関係者各位

一般財団法人 茨城県剣道連盟  
会長 小倉 培夫  
[公印省略]

## 杖道三段以下審査会の実施について（通知）

令和3年度第2回杖道三段以下審査会を下記要項により実施いたします。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、受審希望者を取りまとめの上、一括申し込まれたくお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、審査会の延期等を行う場合がございますので、お含みおきください。

### 記

- 1 日 時 令和3年12月12日（日）  
受 付 午前8時30分 審査開始 午前9時00分
- 2 審査会場 学校法人桜水会 土浦看護専門学校武道場  
(土浦市滝田 1-7-3 電話 029-835-3001)
- 3 主 催 一般財団法人 茨城県剣道連盟
- 4 受審資格
  - (1) 一 級 小学6年生以上の者もしくは満12歳以上であること。
  - (2) 初 段 一級受有者で、受審日に満13歳以上であること。
  - (3) 二 段 初段受有後（令和2年12月31日以前の合格者）1年以上修業した者。
  - (4) 三 段 二段受有後（令和元年12月31日以前の合格者）2年以上修業した者。
  - (5) 令和3年度本連盟会員に登録済みの者、及び新たに登録する者。
- 5 審査方法 公益財団法人 全日本剣道連盟段位審査規則及び細則による。
- 6 審査科目：実技
  - (1) 一 級 基本1本目 → 3本目（単独動作）  
制定形1本目 → 3本目（受審者同士で組合せ）仕打交替して3本
  - (2) 初 段 制定形2本目 → 6本目（受審者同士で組合せ）仕打交替して5本
  - (3) 二 段 制定形3本目 → 7本目（受審者同士で組合せ）仕打交替して5本
  - (4) 三 段 制定形4本目 → 8本目（受審者同士で組合せ）仕打交替して5本

## 7 学科問題（一級は学科試験がありません）

実技試験合格者に対し、学科試験を行う。但し、初段・二段・三段学科審査については、事前に作成した答案を当日受付に提出させる方法で行う。初段・二段は1問、三段の受審者は2問を出題する。

初段 どんな動機で杖道を始めたか述べよ。

二段 本手を構える場合の要領を説明せよ。

三段 物打ちについて述べよ。

気・剣（杖）・体の一致について述べよ。

## 8 申込方法 別添「杖道三段以下審査会受審申込書」のとおり。

## 9 申込書記入上の留意点

- (1) 楷書で正しく明瞭に記入するとともに、現段位（級）の合格年月日を証書で確認し、誤りのないようにすること。
- (2) 現段位証書受領が茨城県以外の都道府県の場合は、証書の写し、又は、当該都道府県剣道連盟の証明書を必ず申込書に添付すること。
- (3) 申込責任者  
県内道場，団体の杖道担当者。
- (4) 合格証書送付先名を確実に記入すること。

## 10 申込先 メールアドレス ibarakijodo@gmail.com

郵送先 〒300-0812 土浦市下高津 1-22-33 杖道部事務担当 爲我井 智 様  
TEL/FAX029-822-1458 携帯 080-4005-0021  
審査申込書は郵送またはFAXにて、審査料，会員登録料（未納者）はゆうちょ銀行口座名「茨城県剣道連盟杖道部会 00110-1-632751」へ納入すること。

## 11 申込締切日

令和3年12月3日（金）必着厳守のこと。

## 12 審査料等（円）

受審段級	会員登録料	審査料	合計
一 級	—	1,000	1,000
初 段	1,000	6,300	7,300
二 段	1,000	7,900	8,900
三 段	1,000	9,500	10,500

注：審査料については、受審者名簿等の準備が整う審査実施日10日前以降は返却しないので留意すること。

### 13 合格登録料（円）

段 級	登 録 料	70歳以上
一 級	1, 100	1, 100
初 段	7, 400	3, 700
二 段	10, 500	5, 250
三 段	12, 600	6, 300

注：審査当日，学科審査合格発表後に納入すること。

### 14 会場の受付時間

受付時間が新型コロナウイルス感染症対策のため，受審者数により変更等となる場合は，事前に受審者へ通知する。

### 15 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・審査は，「審査会実施に当たっての新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインモデル（茨城県剣道連盟 審査会ガイドラインモデル）」により実施する。
- ・審査は面マスク等を必ず着用する（鼻を覆うこと）
- ・シールドの着用は推奨する。（60歳以上は必ず着用すること）
- ・当日，「受審者確認票を」受付に提出すること。

### 16 その他

- （1）受審者は，各自十分健康管理に注意して審査会に参加すること。  
高齢の受審者については，特に留意のこと。  
主催者は，審査会中の受審者の事故に対し傷害保険に加入する。
- （2）受審者は，名札及び氏名・所属名等の目立つ記名は取り外すこと。
- （3）学科答案用紙が不足する場合は複写して下さい。
- （4）申込書に記載される個人情報，茨城県剣道連盟が実施する本審査会実施のために利用する。なお，必要の都度，目的に合わせ公表媒体（掲示用紙，ホームページ，剣窓等）に公表することがある。更に，杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

以上

令和3年11月1日

関係者各位

一般財団法人 茨城県剣道連盟  
会長 小倉 培夫  
[公印省略]

杖道初段・二段・三段審査会（令和3年度第2回）学科問題

標記については、下記のとおり出題します。

記

[初段] どんな動機で杖道を始めたか述べよ。

[二段] 本手を構える場合の要領を説明せよ。

[三段] 物打ちについて述べよ。  
気・剣（杖）・体の一致について述べよ。

※横書き、おおむね200字程度で書くこと。

※指導者先生へ

200字未満の場合は、後日指導方法について  
お尋ねすることになりますので、ご協力ください。

以上

○ 杖道初段・二段・三段審査会学科答案用紙  
必要部数をコピーして使用してください。

問い合わせ先 茨城県剣道連盟杖道部 事務担当 爲我井 智  
〒300-0812 土浦市下高津 1-22-33  
電話 029-822-1458 (FAX 兼用)  
携帯 080-4005-0021